

整理番号	1
質問タイトル	利用者の入所資格要件について
質問箇所	募集要項
質問内容	<p>今回の高浜市新型ケアハウス入所の利用対象者にあたっては、高浜市の公費を投入することもあり、高浜市内に住居を置きなお且つ住民台帳登録の要介護者を利用者の対象として、高浜市以外の地域の要介護者の入所の制限を考えているのか？</p> <p>また、入所制限を設けるとされているのでしたらどのような制限の仕組みを検討されているのか？(例えば 市内対象者は入所定員の %の居室を確保されるなど)</p> <p>ご回答お願いいたします。</p>
回答	市外の希望者も入居でき、制限は考えておりません。

整理番号	2 - 1
質問タイトル	応募者の資格について
質問箇所	募集要項 7頁
質問内容	<p>「応募者は、ケアハウス、痴呆性高齢者グループホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設の運営など高齢者介護事業に関する実績を有するものであること。」と標記されているが、入居型介護サービス以外の運営実績(訪問介護・通所介護等在宅訪問型介護サービス)だけでは参加資格は得られないのでしょうか。</p> <p>また、高浜市内に拠点を構えていない事業者についての参加資格はどのようにお考えなのでしょうか。</p>
回答	<p>介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する居宅サービス事業(訪問看護等)、居宅介護支援事業所(いわゆるケアマネジメント)も参加資格を認めます。</p> <p>また、「社会福祉法人の認可について」(平成12年12月1日。障企第59号・社援企第35号・老計第52号・児企第33号)通知の別紙社会福祉法人審査要領第1の2に掲げる公益事業を行っている事業者についても参加資格を認めます。</p> <p>高浜市内に拠点を構えていない事業者についても参加資格を認めます。</p>

整理番号	2 - 2
質問タイトル	応募者の資格について
質問箇所	募集要項 7頁
質問内容	<p>「プロポーザルに参加する民間事業者……以下の資格要件を全て満たすことが必要です。」とありますが、グループで応募した場合、1社で全ての資格要件を満たさずとも、グループ内企業のいずれで資格要件を満たしていればよいのでしょうか。</p>
回答	<p>老人介護事業を行っている法人が募集要項及び前述の回答による事業所であれば申請はできますが、単独の事業所の届出となりますので、共同企業体及びSPCによる参加申請はできません。</p>
整理番号	2 - 3
質問タイトル	企業グループ等による参加の可否

質問箇所	募集要項 7頁
質問内容	「応募者の資格」について、「当事業を実施する <u>単独企業等</u> であって～」という表現がありますが、募集要項7ページ記載の資格要件を全て満たす企業等を代表者とする企業グループあるいはSPC(特別目的会社)も、応募資格はあるのでしょうか。
回答	前述2 - 2の回答のとおりです。

整理番号	2 - 4
質問タイトル	運営法人について
質問箇所	募集要項 7頁
質問内容	応募者の法人を新規法人で申し込む事は可能か？ 新規法人の出資者として、老人介護事業を行っている法人と福祉機器の企画販売を行っている法人とホテル業を行っている法人の共同事業としてそれぞれのノウハウを生かす為
回答	前述2 - 2の回答のとおりです。

整理番号	3 - 1
質問タイトル	新型ケアハウス利用料について
質問箇所	募集要項 8頁
質問内容	管理費については、建物・土地の賃借料負担分とされていますが、入居者より徴収しそのまま市へ支払うと考えてよいのでしょうか。その場合の額はどれくらいでお考えか。 (入居者の負担が増えると入居率に影響すると思われるので) また、入居率が100%にならない場合について、市へお支払いする賃借料(管理費)の差額は事業者の負担となるのか。
回答	管理費の算定方法等は現在調整中です。 管理費には、建設費(買取費用の市負担分)に加え、土地代を含めることができます。土地代については、PFI法により、低額または、無料にすることとなっています。 また、入居率(稼働率)についても、現在調整中です。 想定する管理費は、月額12,000円から15,000円程度としています。また、原則として利用者から徴収した管理費は、全額市に支払っていただきます。 募集要項様式6 コスト一覧表 2入所者の費用負担(月額)中、管理費欄は空欄とし、合計欄においては管理費を除いた合計を記入してください。

整理番号	3 - 2
質問タイトル	新型ケアハウス利用料について
質問箇所	募集要項 8頁
質問内容	事業者説明会にて冬季加算1900円との説明がございましたが、事業者の報酬となる生活費・事務費の額について提示願います。
回答	最新通知での事務費、生活費は次のようになります。 ケアハウス、特定施設入所者生活介護事業の指定を受けた場合の単独設置型、丙

	<p>地30人規模</p> <p>事務費 51,900円/月</p> <p>生活費 42,970円/月 (冬期加算1,900円)</p> <p>詳細につきましては「軽費老人ホームの設備及び運営について」昭和47年2月26日社老第17号 厚生省社会局長通知を参照してください。</p>
--	---

整理番号	3 - 3
質問タイトル	新型ケアハウスの人員配置、料金等について
質問箇所	募集要項
質問内容	説明会にて説明のありました、表記の数値について、資料として配布頂けますでしょうか。
回答	<p>介護報酬は要介護1で日額1人当たり5,490円、要介護2で同6,160円です。</p> <p>30人定員としての人員配置基準は、共通職員分として施設長兼事務員1人、調理員等4人(内2人は非常勤可)、特定施設入所者生活介護指定分として、生活相談員1人、看護職員及び介護職員(要介護者数比率3:1)の場合、10人(内看護職員1人以上)、機能訓練指導員1人以上(兼務可)、計画作成担当者1人以上(兼務可)です。詳細につきましては「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」平成11年3月31日 厚生省令第37号を参照してください。</p> <p>生活費及び事務費につきましては、前述3 - 2の回答のとおりです。</p>

整理番号	4
質問タイトル	施設貸借条件について
質問箇所	募集要項 11頁
質問内容	PFI 事業者の業務内容として「施設を賃借してのケアハウスの運営」がありますが、賃借条件は民間の提案条件でしょうか。その場合、応募提案書類のどこに記載すればよいのでしょうか。また、審査のポイントにはならないのでしょうか。
回答	賃貸条件は市と民間事業所の協議事項ですので、提案条件ではありません。

整理番号	5
質問タイトル	応募提案書類について
質問箇所	募集要項 13頁
質問内容	<p>「事業計画提案書(様式5)」に記載されている項目を記述するにあたり、様式の項目順に記載しなければならないのでしょうか。それとも、網羅されていればよいのでしょうか。</p> <p>また、複数ページに記述してよいのでしょうか。</p>
回答	複数ページに記述しても構いませんが、様式の項目順を原則とします。
整理番号	6
質問タイトル	提出に当たっての留意点について

質問箇所	募集要項 13頁
質問内容	提案書類はフロッピーでの提出とされていますが、容量が非常に大きい場合はMOもしくはCD-R等の媒体で提出することは可能でしょうか。
回答	フロッピーまたはCD-Rに限定します。

整理番号	7
質問タイトル	コスト一覧の事務費について
質問箇所	募集要項
質問内容	8/30 説明会にて事務費は51,900/人ということでしたが、募集要項内の様式6、コスト一覧表内、事務費欄には 円 ~ 円とあります。どのような意味であるか教えてください。宜しくお願い致します。
回答	「円~円」を「円」に修正してください。

整理番号	8-1
質問タイトル	契約書(案)について
質問箇所	募集要項 表紙
質問内容	「<注>平成14年8月22日現在における……今後、変更する場合があります。」とありますが、原則として変更、協議できると認識してよいでしょうか。
回答	結構です。

整理番号	8-2
質問タイトル	プレゼンテーションについて
質問箇所	
質問内容	本事業の提案書提出の後に、プレゼンテーション等の実施を予定しているのでしょうか。予定されているのであれば、大体のスケジュール予定や実施形式(パワーポイント等の使用可否・事業者側の参加者定員等)についてお知らせ願います。
回答	11月初旬に応募提案についてのプレゼンテーションを予定しています。実施形式等については現在検討中です。

整理番号	9
質問タイトル	入所施設待機者数について
質問箇所	
質問内容	貴市における特養等の施設入所待機者の数について、開示できるようでしたらお聞かせ願います。
回答	待機者全体で約95人です。